

平成25年6月26日

岩手労働局発表

岩手労働局労働基準部監督課

(担当) 課長 高橋嘉寿満

主任監察監督官 内藤淳一

(電話) 019-604-3006

復旧・復興工事現場に対する安全パトロールの実施について

～ 岩手労働局長及び労働災害防止部会委員による安全パトロールの実施～

岩手労働局（局長：小林健）では、沿岸部の復旧・復興工事現場における労働災害防止の取組を促進させるため、全国安全週間（7月1日～7月7日）の初日である7月1日（月）に岩手労働局長及び岩手地方労働審議会労働災害防止部会（部会長：大塚尚寛岩手大学工学部教授）の委員による復旧・復興工事現場に対する安全パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 日時

(1)平成25年7月1日(月)13時15分～14時

(2)平成25年7月1日(月)14時30分～15時

2 現場

(1)災害復興公営住宅(釜石市平田地区)新築1工区(建築)工事

(施工:(株)タカヤ・東野建設工業(株)特定共同企業体)

災害復興公営住宅(釜石市平田地区)新築2工区(建築)工事

(施工:樋下建設(株))

(2)釜石市災害廃棄物処理事業(混合廃棄物処理)

(施工:大成・熊谷・山長・新光・カネナカ・アシスト特定業務共同企業体)

3 所在地

(1)釜石市大字平田第6地割1-9

(2)釜石市片岸町第3地割30-10

※ 岩手地方労働審議会労働災害防止部会は公労使の委員により構成され、岩手の労働行政の運営のうち労働者の健康と安全について審議、行政に対し意見具申するものです。

報道関係者の取材については、当日、安全パトロールの開始時刻までに現場へ直接お越し下さい。

なお、安全パトロールの取材に当たっては、ヘルメット、引っ掛かりのない動きやすい服装を着用の上、岩手労働局職員の指示に従って下さい。

また、危険な個所があることも考えられ、その場合には取材エリアを制限させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。